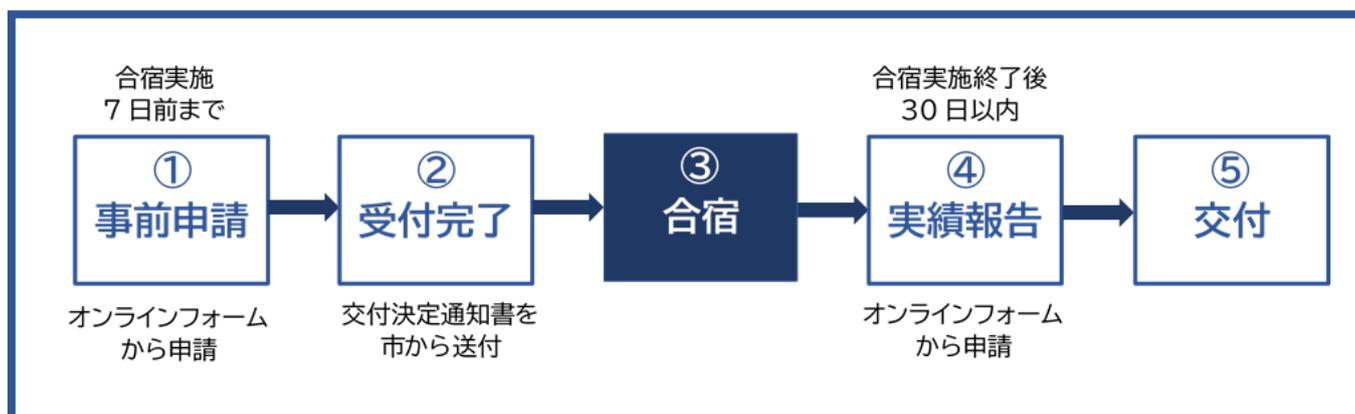


# 坂井市学生合宿補助金交付までの流れ



## ①事前申請 ※合宿の7日前までに

オンライン申請または以下の書類に必要事項を記入し、坂井市観光交流課に申請してください。

### 【必要書類】

- ①坂井市学生合宿促進事業費補助金交付申請書
- ②振込口座の通帳見開き部分、またはキャッシュカードの写し
- ③委任状（申請者と振込口座の名義が異なる場合）

※ 必要な書類は、坂井市のホームページからダウンロードしてください。

※ 申請書等の書類の作成・提出は、代理の方がしても問題ありませんが、申請者名は合宿を実施する団体の代表の方を記載してください。

※ 合宿で使用する施設・宿泊先は、各団体で予約してください。

宿泊予約の際は、「学生合宿の補助金」を受けたい旨を伝えてください。

## ②受付完了

坂井市より、補助金交付決定通知書を申請者に送付

### ◎事前に参加人数等を変更する場合や合宿を中止する場合

当初の申請額より増額および10%以上の減額になる場合や、合宿を中止する場合には、変更・廃止の申請が必要です。オンライン申請または以下の書類に必要事項を記入し、坂井市観光交流課に申請してください。変更・廃止申請後、坂井市より変更・廃止承認書を送付します。

### 【必要書類】

坂井市学生合宿促進事業費補助金交付（変更・廃止）申請書

### ③合宿

坂井市内で合宿を実施（10名以上の団体で、2連泊以上の宿泊）

◎宿泊施設より宿泊証明書を受け取ってください。

### ④実績報告 ※合宿終了後30日以内に

オンライン申請または以下の書類に必要事項を記入し、坂井市観光交流課に申請してください。

- ①坂井市学生合宿促進事業費補助金実績報告書
- ②宿泊証明書                      ③地域交流活動報告書（利用団体のみ）
- ④アンケート                      ⑤補助金等交付請求書

### ◎合宿時の人数変更により、当初の申請額より増額および10%以上の減額になった場合

実績報告と併せて変更の申請が必要です。

オンライン申請または下記の書類に必要事項を記入し、坂井市観光交流課に申請してください。

#### 【オンラインで申請をする場合】

実績報告用の申請フォームで変更申請も兼ねておりますので、実績報告用の申請フォームのみご入力ください。（【変更・廃止申請】用のフォームもありますが、入力不要です。）

変更申請が必要な場合、実績報告入力時に変更申請用の入力項目が自動ででてきますので、変更の理由（参加人数〇人の減少、増加 等）をご記入ください。

#### 【坂井市観光交流課に直接申請する場合】

実績報告と併せて、坂井市学生合宿促進事業費補助金交付（変更・廃止）申請書に必要事項を記入し、坂井市観光交流課に申請してください。

問い合わせ先  
福井県坂井市下新庄1-1  
坂井市観光交流課  
TEL : 0776-50-3152    Fax : 0776-68-0440  
Mail : kankou@city.fukui-sakai.lg.jp